私たちはボランティア精神のもと 「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 132

2018年11月29日発行 通巻 No.142号 創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室 3 階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月~金曜日の 10 時~16 時の間対応します。)

FAX: 03-6303-8265 (FAX 専用 受信は 24 時間対応できます。)

MAIL: npokouken@gmail.com HP: http://www.shiminkoukenninnokai.jp

◆受任第 24 号女性永眠◆

~ 謹んでご冥福をお祈りします~

本会が受任した成年被後見人等のうち 24 番目に受任(平成 26 年 9 月)した女性が、今月 9 日、お亡くなりになりました。国立市の特養で過ごされていましたが、今月に入り体調が悪くなり体のあちこちでトラブルが生じていました。9 日に急変し救急搬送で病院に運ばれましたが、そのままお亡くなりになりました。死因は敗血症でした。ご冥福をお祈りします。

◆業務指導委員会◆

11月19日(月)、外部の専門家の方たち5名(弁護士・司法書士・社会福祉士、品川成年後見センター所長)を招き、私たちの後見活動を検証するための業務指導委員会が行われました。本会からは理事・監事10名が出席しました。本会が現在受任している23件のうち特に課題の多い6案件について活発な質疑応答がなされました。

最後に各委員の方たちから全体的な意見を頂きました。その内のいくつかを挙げます。

- 常識で考え人情で考えて大事なことだ、と思ってもそこから一歩引いて、法律的には どうなんだ、と考えることも大事。
- 施設の対応に疑問を感じた場合は、施設を認可した行政への情報提供という意味で通

報することも選択肢の一つとしてあるかも知れない。ただし軟らかく上手な形で。

○ 良かれと思って行動しても、そもそもその権 限を後見人として持っているか否かが大事。



◆10 周年記念拡大実行委員会&打上げ会◆

本会設立 10 周年記念事業 (7 月 14 日、15 日 後援:品川区、品川区社会福祉協議会) を推進してきた実行委員会 (全体を統括)、各ワーキング・グループ (〇記念誌発行 〇映画会 〇シンポジウム 〇祝賀パーティー)のメンバー、更に当日協力を頂いた会員の皆さんが集まり、拡大実行委員会と打上げ会が 10 月 27 日 (土)、荏原第四地域センター集会所で行われました (13 時~15 時、総勢 26 名参加)。

最初に古賀理事長の挨拶、高原事務局長の総括が行われ、各ワーキング・グループから当日までの準備、当日の活動内容等の報告がなされました。ビール、お弁当を食べながら無事終える事が出来たという安堵感から終始和やかな雰囲気で行われ、会員相互の結束が図れた会でした。

最後に参加者一人ひとりが感想を述べましたが、一人の方が「自分は仕事でこのようなイベントに関わったことがあるが、行政・企業の力を借りず NPO だけでこのように上手く運営したのは驚きだ」と発言されていました。

◆広報活動◆

10月29日(月)、地域の人たちが集まり茶話会等を行う「かなりやカフェ」(主催:NPO 法人協働まちつくり 13時半~15時半 一般参加者12名)に広報部会が講師として参加しました。「成年後見制度の上手な活かし方」と題して、初めに本会の活動をドラマ仕立てにしたDVDを放映し、その後、成年後見制度を紹介しました。茶話会に移る時、3人グループの方たちが「とても興味深い内容でした」とわざわざ話しかけてきました。

今年で第4回目となる「健康いきがいメッセ 2018」(後援:品川区)が、12月8日(土) 11 時からスクエア荏原 1Fイベントホールで行われます。今年も本会はこのイベントにブースを出し、本会の紹介、来年2月の養成講座の宣伝を行います。例年、このイベントで本会のブースを訪れ、養成講座を受講し会員になった方たちがいられます。広報部会員が詰めていますので、時間のある方は顔を出して頂けると有難いです。

会報 129 号で紹介した「ユマニチュード」が、10 月 24 日放映の NHK「ためしてガッテン」で「認知症の人が劇的変化!アイコンタクトパワー全開スペシャル」というタイトルで紹介されました。私も生で見ていたのですが、「本当か!?」というくらいの驚きで、志の輔師匠ものけぞっていました。「ためしてガッテン ユマニチュード」で検索すると見ることができます。(編集 金城 清)